

第6回 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月29日(月) 9時30分～10時30分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会 長 1番 米良 成志
副 会 長 10番 金丸 幸子
委 員 2番 児玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作
6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出 席 農地利用最適化推進委員(5人)
推進委員 白木 洋 安田 元信 松本 邦彦 朝倉 信一 染田 通明
7. 議事日程 報告第 8号 農地の所有権移転及び転用届出について
議案第 7号 農地の所有権移転申請の件について
議案第 8号 農地の所有権移転及び転用申請の件について
議案第 9号 現況証明(非農地証明願)の発行の件について
議案第10号 基盤強化法第19条による農地中間管理権の取得(農用地利用集積計画の公告)の件について

8. 会議の概要

開会 事務局

それでは姿勢を正して下さい。ただいまより第6回農業委員会定例総会を開会したいと思います。

一同礼。

それでは米良会長よりご挨拶をお願い致します。

会長

改めまして、おはようございます。

この数ヶ月、ここに立ちますと新型コロナウイルスの話をしないと収まらない時期であります。いよいよ収まりつつではありますが、東京ではあれほどの人達が行き帰りする中で増えていて、完全に収まるのはいつなのか、厳しい状況が続いております。私たちも十分気付けながら農業に頑張っていきたいと思っております。

農業委員会改革が行われて4年、皆様と共にいろいろと勉強を頑張って3年間が過ぎました。今回が最後の総会となりました。農業委員、推進委員の任期は7月19日までとなっております。7月20日には、新しい委員さんの任命式、次の総会は7月30日に予定されています。

さて、早期水稻も今年は大いぶ遅れていると思っていましたが、梅雨も雨ばかりの天候ではなく、早期水稻にはより良い状態で、まもなく出穂の時期を迎えております。いろいろな形で農業について、皆様からお話して頂きましたが、新型コロナで農業も大きな打撃を受けております。また皆様と共に、いろいろな対策を講じてまいりたいと思います。

事務局

それでは、早速議案に移りたいと思います。

なお議長については、米良会長が務められます。宜しくお願い致します。

議長

今日は追加議案を含めまして5議案であります。宜しく申し上げます。

本日は15名全員出席です。議事録署名委員は10番委員と2番委員です。早速議題に入ります。

報告第8号 農地の所有権移転及び転用届出の件について、を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案は、お手元の議案書2頁となります。

報告第8号は農地法第5条の届出になります。市街化区域内の他者所有者農地からの権利移転と農地転用となります。

申請番号1は5頁の地図をご覧ください。宮ヶ原地区門川町勤労者体育館横の県営宮ヶ原団地の前になります。畑1筆720㎡ 詳細の地番図は4頁をご参照下さい。

申請番号2は7頁の地図をご覧ください。加草2丁目付近、旧道沿い林田石材工場、

ひむか福祉サービス北西側、田んぼ2筆1083㎡詳細の地番図は6頁をご参照下さい。

申請番号3は9頁の地図をご覧ください。国道10号線沿いの天領うどんから入りまして須賀崎5丁目日向無線の北西側になります。畑1筆237㎡ 詳細の地番図は8頁をご参照下さい。

申請番号4は11頁の地図をご覧ください。宮ヶ原地区公民館の付近、畑1筆264㎡詳細は10頁をご覧くださいのようですが、同じく申請番号5号につきましても11頁の地図を見て頂くと、申請番号4号と隣接した農地、畑1筆264㎡ 詳細の地番図は10頁をご参照下さい。以上、5件とも所有権移転であり農地から農地以外の転用になります。

以上、説明を終わります。

議長

これはいずれも報告議案でありますので、それぞれ把握しておいて下さい。

次に議案第7号 農地の所有権移転申請の件について、を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第7号は12頁をご覧ください。農地法第3条の許可について説明いたします。

本議案は、他者所有農地からの所有権申請移転であります。

申請番号1の場所については14頁の地図をご覧ください。国道388号沿い宮交タクシー様の神舞停留所の近くになります。1筆だけ飛んでいるのですが、16頁の、同じく国道388号沿いの西門川地区農産加工所から入ったところ1筆、地目はいずれも、畑10筆4331㎡ 詳細地番図は13～15頁の地図をご参照下さい。

議長	松本推進委員の説明を求めます。
松本推進委員	農地利用最適化推進委員の松本です。現地の説明を致します。許可申請の件ですが、6月17日15時30分に安田推進委員、黒木農業委員、新田農業委員、事務局の水永係長と私の5人で現地確認を行いました。譲渡人と譲受人は、従兄弟関係であります。現況については、以前、茶園畑でありましたが、今は竹等が密集して、茶園の面影もない状態の畑です。この譲渡に関しまして、譲渡人は高齢で身内や子供もいないという事で、従兄弟の譲受人に譲渡したい。この件につきましては何も支障、問題は無いと思われます。以上、審議の方を宜しくお願い致します。
議長	親戚関係で特に問題がないと思われますが、委員さんのご意見を伺います。
農業委員	異議なし
議長	賛成の方は挙手をお願い致します。
農業委員	全員賛成
議長	次に、議案第8号 農地の所有権移転及び転用申請の件について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案書は17頁をご覧下さい。議案第8号農地法5条（知事）の許可申請について説明いたします。 本議案は、市街化調整区域の他者所有地農地から権利移動を伴った農地転用となっております。 申請番号1の場所については19頁をご覧下さい。国道388号と町道小園～栄ヶ丘線と交わる門川町小園交差点の西南西で門川町浄水場の付近の畑2筆の330㎡です。 詳細は18頁の地番図をご参照下さい。 この案件は県知事許可により、県東白杵農林振興局の担当職員と事前に6月17日現地確認を行いました。
議長	白木推進委員の意見と現地確認説明を求めます。
白木推進委員	推進委員の白木です。6月22日現地確認を行いました。児玉農業委員、金丸農業委員、事務局の水永係長と私の4名で現地確認を行いました。現地を見ますと現況は畑です。間口約10m奥行き30m、2筆で手前が81㎡、奥が249㎡の合計330㎡です。ここは、隣の家の方が間口のほうを駐車場として借りて使っていて手狭になったので、2筆共合わせて土地を取得したいということで、今回農業委員会の議案になりました。土地所有者も譲受人も小園地区在住の立派な方で、今後共に問題は発生しないと思ひます。以上、ご審議のほど宜しく申し上げます。
議長	他委員のご意見ございませんか。今の説明で問題ないと思ひますが、この件は県知事許可になります。賛成の方は挙手をお願いします。

農業委員	全員賛成
議長	議案第9号 現況証明(非農地証明願)の発行の件について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案書は20頁になります。議案第9号現況証明(非農地証明願)について説明致します。本議案は地権者自らの申し出により、申請地が非農地であることを証明するものであります。申請番号1であります。場所については、22頁の地図をご覧ください。西門川の上井野集落から国道388号を北上し宮交タクシー庭谷停留所の北西側で以前、生コン工場がありました付近の農地で畑1筆5297㎡でございます。詳細は地番図21頁をご覧ください。
議長	推進委員のご意見を伺います。
松本推進委員	再度、推進委員の松本です。現地は皆さんご存知のことと思いますが、以前庭谷の生コン工場があった所の上手右側になります。6月17日同日に、安田推進委員、黒木農業委員、新田農業委員、事務局の水永係長と私の5名で現地確認を行いました。以前は茶畑でしたが、この茶畑はここ10数年管理しておらず、木が繁り、茶畑の面影は無くなっています。この場所は山を背負っていて、以前は田んぼでしたが、非農地証明がなされてもおかしくないような農地が周りにあり、問題無いと思います。ご審議方宜しくをお願いします。
議長	説明が終わりました。他の委員のご意見はないですか。特に問題ないと思いますが、非農地を出すのに賛成の方、挙手をお願いします。
農業委員	全員賛成
議長	続きまして、議案第10号 基盤強化法第19条による農地中間管理権の取得(農用地利用集積計画の公告)の件について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	追加議案書2頁です。議案第10号 基盤強化法第19条による農地中間管理権の取得について説明いたします。本案件は同法第18条第1項の規定による農地利利用集積計画の決定について提案させて頂くものであります。今回申請のありました2件については、農地中間管理機構である宮崎県農業振興公社に中間管理権を取得させて、取得後に借り入れを希望する者に貸し付けるもので、契約期間はいずれも10年間の賃貸借となっております。申請番号1でございます。場所は5頁をご覧ください。国道388号沿いの五十鈴地区、いすず保育園の近くで、田んぼ2筆1568㎡となっております。詳細の地番図は4頁をご参照下さい。申請番号2の場所は7頁をご覧ください。竹名地区のお弁当たまやの北東側の農地で、田んぼ3筆1489㎡です。詳細の地番図は6頁をご参照下さい。

議長 推進委員のご意見を伺います。

安田推進委員

推進委員の安田です。

この貸借権設定ですが、去る6月22日に金丸農業委員、児玉農業委員、事務局の水永係長と私で2箇所の現地確認を行いました。

場所については、国道388号沿いの五十鈴保育園東側近くの田んぼになります。

これまでお願いしていました借受人から、高齢のため作れないとの申し出があったそうです。貸付人は兵庫県に在住のため管理が困難ということで、農地中間管理機構へ預けて、新たな耕作者に耕作をお願いするとのことでした。

竹名地区につきまして、場所はお弁当たまやの近くの田んぼになります。

これまでお願いしていた借受人から、今後は作れないと申し出があったそうです。

貸付人は以前、門川町に住んでおり、退職後の営農のために準備した農地でしたが、日向へ転出したため管理が困難ということで、農地中間管理機構へ預けて新たな耕作者に耕作をお願いするそうです。以上審議を宜しく申し上げます。

議長

説明が終わりました。他の委員のご意見はございませんか。

松本委員

新たな耕作者は決まっているのですか。

事務局

確定ではないが、大方お願いはしています。

議長

特に無いと思われますので、賛成の方、挙手をお願いします。

農業委員

全員賛成

議長

以上で議案につきましては終了します。

閉会 事務局

それでは、姿勢を正して下さい。

以上をもちまして、第6回農業委員会定例総会を閉会したいと思います。

一同礼。

令和2年6月29日

議事録署名人

10番委員

金丸 幸子

2番委員

児玉 道治